各種規定

編集規定

1.本誌は，日本支援対話学会の機関誌であって，１号１巻とし，年１号以上を発行する。

2.本誌は，原則として本会会員の支援対話学関係の研究の発表にあてる。

3.本誌に論文，研究レポート，実践レポート，論考，特別寄稿，書評，海外動向，学会動向，欧文要約の各欄を、必要に応じて設ける。

4.本誌の掲載原稿は，投稿原稿と依頼原稿とからなる。

5.特別寄稿，書評の依頼は，編集委員会で行う。

6.海外動向欄は，海外支援対話学の動向，海外支援対話学者の論文等の発表にあて，その依頼は編集委員会において行う。

7.学会動向欄は，学会の活動報告及び各関連学会等の活動状況の紹介にあて，その依頼は編集委員会において行う。

8.原稿の掲載は編集委員会の決定による。

2011年7月1日制定、2014年8月23日、2017年3月1日　改訂

投稿規定

1.本誌に発表する論文等は，いずれも他に未発表のものに限り、会員の投稿のみを認める。

2.他で審査中あるいは掲載予定となっているものは二重投稿とみなし，本誌での発表を認めない。

3.投稿する会員は編集委員会事務局に審査用原稿コピー4部もしくはデジタルファイルを送付し，原稿本体は，審査終了後編集委員会からの通知にしたがい提出する。

4.原稿は所定の執筆要項にしたがうこととする。

5.本誌に発表された論文等の著作権は日本支援対話学会に帰属する。

6.本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合には，事前に文書等で日本支援対話学会編集委員会の許可を得なくてはならない。

「未発表論文」の定義について

投稿規定において含意されている既発表論文には，雑誌論文（掲載予定・投稿中のものを含む），単行図書・単行図書所収論文（出版予定のものを含む）だけでなく，科研費報告書（あるいは，それに準ずる報告書）・修士論文・博士論文・学会報告資料を含みます。したがって，これらの論文あるいはその一部を，そのまま投稿することはできません。

ただし，既発表論文との関係については，発表のしかたによって，研究活動上の意味が異なりますので，編集委員会としては，そのことを考慮して，つぎのような取り扱いをします

①既発表論文のうち公刊されている論文，すなわち，雑誌論文，単行図書・単行図書所収論文，公刊された博士論文をもとにして書かれた，または，関連する内容の論文を投稿する場合には，これらの既発表論文すべてのコピーと，これらの論文と投稿論文の関係について説明した文書を添付してください。編集委員会で必要と認めた場合には，論文審査に入る前に，既発表論文と投稿論文の関係について点検を行います。

上記の諸論文については，引き写しに相当する部分が全体の３分の１未満で，かつ，同趣旨の内容が論文の中心

Presented by Medical*Online

部分を占めていないと判断できる場合にのみ，投稿を受け付けます。
なお、「特別寄稿」に関しては、その特別性から、既発表論文の掲載も認めます。ただし、著作権や著作隣接権に関する許可・申請は、寄稿者の責任によって行うこととします。
② 上記以外の発表形態の論文，すなわち，科研費報告書（及びそれに準ずる報告書）・修士論文・未公刊の博士論文・学会報告資料の場合も，そのまま引き写して投稿するのではなく，議論を発展させ新たな論文にするために必要な書き直しをしてください。必要な書き直しの程度については，執筆者の裁量を尊重します．科研費報告書（及びそれに準ずる報告書）・修士論文・未公刊の博士論文・学会報告資料については，添付する必要がありませんが，この場合でも，投稿論文の注または付記では必ず言及してください。

以上の手続きは，研究水準の維持・向上，および，会員の皆さんの研究の発展過程に対して，本誌の編集・刊行が，より適合的なものになることを目指して定めるものです。

2013 年 11 月 23 日、2017 年 3 月 1 日　改訂

執筆要綱

本誌には、論文，研究レポート，実践レポート，論考,特別寄稿，書評，海外動向，学会動向，欧文要約の各欄を、必要に応じて設ける。各欄の条件は下記の通り。
1.論文,実践レポート,論考の分量は次のとおりにする．分量計算は全て文字数を単位とする。
1）.論文は，8,000 字以上 20,000 字以内とする。
2）.研究レポート，実践レポートは，12,000 字以内とする。
3）.論考は，10,000 字以内とする。
2.特別寄稿，書評，海外動向，学会動向欄は依頼原稿のため、分量については編集委員会が依頼時に適当と定める分量とする。
3.掲載されるすべての文章には，本文(図表等を含む)のほか，表題紙，邦文要約，欧文要約，およびキーワードを添付すること。
1）.表題紙には，題名の全文，著者名，所属のみを記す。
2）.邦文要約は，600 字以内のものを本文の前に添付する。
3）.欧文要約は，論文は 300 語以内，実践レポートは 200 語以内とする。
4）.キーワードは，邦語・欧語各 3 語にて邦文要約・欧文要約の後に各々記載する。
5）.本文には，見出し，小見出し，注，文献リスト，図表までを含めるとし，これらを合計した文字数が前条の分量におさまらくてはならない．表題紙，邦文要約，欧文要約，およびキーワードに使用された文字数については，この制限外とする。
※欧文要約は執筆者の責任でネイティブチェックを行うものとする。
翻訳業者に頼む場合の費用は執筆者負担とする。
参考）　Text　http://www.text-edit.com/
Forte　https://www.forte-science.co.jp/
enago　http://www.enago.jp/
4.原稿の書式は以下のとおりである。

Presented by Medical*Online

原稿はA4判の用紙を使って，40字×40行で印字する。
注と文献リストを別にする．参照文献の本文，注等における挙示は，著者名(発行年:ページ数)，または，(著者名 発行年:ページ数)とする
参照文献は，著者名，発行年，題名，出版社の順に記述すること．欧文の書名はイタリック体にするか，または下線を引くこと。
5.注は，本文中の該当箇所の右肩に上付き文字で順に1)と番号をうち，注自体は本文の後にまとめて掲載する。
6.図表は順に番号をうち，本文中に挿入箇所を指示すること．著作権者の了解を得ることなく，他者の図版を転用してはならない。
付記
投稿およびその他の通信は，
〒104-0061　東京都中央区銀座6-6-1
一般社団法人日本支援対話学会「支援対話研究」編集委員会宛
にお願いいたします。
＊メールでの送付の場合、info@adsoj.orgまでお送りください。

2012年5月1日制定、2018年10月25日、2022年1月1日改訂

査読規定

第1条（目的）
本規定は、日本支援対話学会における投稿原稿の査読手続及び掲載判断に関する事項を定めることを目的とする。
第2条（査読の基本方針）
本学会は、査読を単なる採否判定の手続ではなく、研究及び実践の発展を支援する知的対話であると位置付ける。
査読は、研究内容の改善及び発展を支援するとともに、学術的妥当性及び掲載可否を確認するために実施する。
査読にあたっては、執筆者に対する敬意を前提とし、主観的な価値判断や個人的な好みではなく、客観的、学術的及び支援的観点から行うものとする。
第3条（査読の種類）
本学会は、次の査読を実施する。
一　AI査読
二　AI原稿完成度診断
三　査読者による査読（査読報告書の作成）
四　編集委員会による掲載判断
第4条（匿名性）
査読者による査読を実施する場合、査読者には投稿者名を、投稿者には査読者名を開示しない。
ただし、編集委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
第5条（AI査読）
AI査読は、研究内容の整理、改善提案、発展提案及び代替解釈の提示を通じて、執筆者の研究及び実践の発展を支援することを目的とする。
AI査読は、AI査読実施基準に基づき実施する。

Presented by Medical*Online

第6条（AI原稿完成度診断）

AI原稿完成度診断は、研究内容の価値を評価することなく、読者が原稿をどのように受け取るかという観点から、原稿の構成、可読性、重複、整合性及び完成度を診断することを目的とする。

AI原稿完成度診断は、原則として査読者による査読の前に実施する。

第7条（論文の査読手続）

論文については、次の手順により査読を行う。

一　AI査読

二　AI原稿完成度診断

三　査読者による査読（査読報告書の作成）

四　編集委員会による掲載判断

編集委員会は、AI査読結果、AI原稿完成度診断結果及び査読結果を総合的に勘案して掲載可否を決定する。

第8条（査読報告書）

査読者はあくまでも執筆者と対等な関係を前提とする言葉遣いに気をつけ、主観的な価値観（あるべき論・一般論・個人的な好み）を反映させることなく、あくまでも客観的・学術的・支援的観点から、以下の項目に関する査読報告書を作成する。

前提として、文体はなるべく丁寧な言葉を使い、執筆者に対する敬意を示すこと。執筆者の無知・無理解を指摘するだけや「評価」のみのものではなく、不十分な場合には参考資料を示すなど、支援的な査読報告書とすること。同じ「支援対話」を研究する研究者を応援するコメントを記載すること。これらを前提として、自分が受け取った際に研究・執筆に対する動機づけになるような報告書を作成することを心がける。

（1）査読結果についての全体評価（一つを選ぶ）

A評価：原文のまま採用

B評価：修正が必要（掲載カテゴリーの変更を含む）

C評価：大幅な修正が必要

D評価：不採用

（2）全体評価についての意見

題目の妥当性、先行研究との関連、研究目的と成果の対応、論文構成の妥当性、独創性、データ等の信頼性、表現の妥当性など、全体評価に関する意見

（3）修正についての意見

修正すべき又は修正が望ましい内容や箇所に関する意見

第9条（論考等の査読手続）

論考、研究レポート、実践レポート、書評その他編集委員会が認める原稿については、次の手順により査読を行う。

一　AI査読

二　AI原稿完成度診断

三　編集委員会による査読及び掲載判断

編集委員会は必要に応じて追加の査読を依頼することができる。

第10条（投稿前AI査読）

本学会は、投稿者自身による投稿前AI査読及びAI原稿完成度診断の実施を推奨する。

Presented by Medical*Online

ただし、その実施を投稿条件とはしない。

第11条（査読期間）

AI査読及びAI原稿完成度診断のみで完結する場合、原則として受理後1週間以内に結果を返却する。

査読者による査読を含む場合、原則として受理後2ヶ月以内に結果を返却する。

ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。

第12条（AI利用の明示）

本学会は、AI査読又はAI原稿完成度診断を実施した場合、その旨を投稿者及び査読者に明示する。

第13条（異議申立て）

投稿者は、掲載不可の判断に対し、結果通知後2週間以内に編集委員会へ異議申立てを行うことができる。

編集委員会は異議申立ての内容を審査し、再審査又は申立ての棄却を決定する。

編集委員会はその結果を速やかに投稿者へ通知する。

第14条（最終判断）

掲載可否に関する最終判断は編集委員会が行う。

AI査読結果、AI原稿完成度診断結果及び査読結果は参考資料であり、編集委員会の判断を拘束しない。

施行

この規定は、2025年12月31日から施行する。この規定施行の際、現に審査中の論文についても同様とする。

2014年5月1日制定、8月23日、9月30日、2015年5月3日、2017年3月1日、2025年12月31日改訂

AI査読実施基準

前文

日本支援対話学会（Association for Dialogue and Support of Japan：ADSJ）は、査読を単なる採否判定の手続ではなく、研究者同士が研究の発展を支援し合う知的対話であると考える。

近年、生成AIの発展により、研究者は従来よりも容易に多様な視点や批判的検討を得られるようになった。一方で、AIの利用は研究者自身の思考を代替するためではなく、より深い探究を支援するために用いられるべきである。

本学会は、AIを研究者の代替ではなく、研究の発展を支援する知的支援者として位置付ける。

AI査読の目的は、研究の欠点を発見することのみではない。研究の価値、独自性および発展可能性を発見し、研究者自身も気づいていない解釈や問いの可能性を提示することによって、研究の発展を支援することにある。

さらに本学会は、論文そのものだけでなく、その背後にある研究者の探究プロセスにも着目する。AI査読は、完成した成果物の評価だけでなく、研究者の探究を支援する伴走的な役割を担うことを目指す。

第1章　総則

第1条（目的）

本基準は、日本支援対話学会におけるAIを活用した査読支援の基本方針および運用方法を定めることを目的とする。

第2条（位置付け）

AI査読は、本学会の査読プロセスを支援するための補助的手段である。

AI査読は、人間査読者、担当編集委員および編集委員会による学術的判断を代替するものではない。

研究の意義、独創性、社会的価値および掲載可否に関する最終判断は、人間の研究者が行う。

Presented by Medical*Online

第３条（適用範囲）

本基準は、本学会が発行する学会誌その他編集委員会が必要と認めた投稿物に適用する。

また、本基準は投稿前の自己点検にも利用することができる。

第２章　基本理念

第４条（支援査読）

本学会は、査読を単なる採否判定の手続ではなく、研究者同士が研究の発展を支援し合う知的対話であると考える。

AI 査読は、この支援査読の理念を補完するために実施される。

第５条（研究の価値と可能性）

本学会は、研究の価値を完成度のみによって評価しない。

研究が有する独自性、問いの重要性、実践的意義および発展可能性を重視する。

AI 査読は、研究上の課題だけでなく、研究の強みや可能性を発見することを重視する。

第６条（支援対話学）

本基準における支援対話学とは、人と人との対話を通じて相手の成長、学習、意思決定および行動変容を支援する実践および研究を対象とする学際的研究領域をいう。

支援対話学は、関係性、生成性、自由意思、倫理性、時間性、文脈性および実践検証を重視する。

AI 査読においては、研究がこれらの観点に対してどのような理論的または実践的示唆を持つかを検討する。

第６条の２（著者の探究意図）

AI は、論文に明示または暗示されている著者の将来的な研究関心、探究課題または発展方向を把握するよう努める。

AI 査読は、論文の現在の完成度のみならず、著者が今後発展させようとしている研究課題にも配慮して行う。

ただし、当該推定は AI による仮説であり、著者の実際の意図と異なる可能性がある。

第７条（多様な解釈可能性）

本学会は、学問の発展は単一の正解への到達によってではなく、多様な解釈可能性との対話によって生じると考える。

AI 査読は、著者の解釈を否定するためではなく、代替解釈や対立仮説を提示し、研究理解を豊かにするために実施される。

第８条（核心論点中心主義）

本学会は、研究の価値を理解するためには、その研究が有する中心的な学術的貢献を把握することが重要であると考える。

AI 査読は、論文中に登場する個別概念を平面的に評価するのではなく、本研究の最大の学術的貢献を中心として査読を構成する。

第３章　AI を活用する理由

第９条（AI 活用の意義）

本学会は、以下の目的のために AI を活用する。

一　研究改善のための迅速なフィードバックを実現すること

二　論理構造や研究方法に関する見落としを発見すること

三　人間査読者とは異なる視点を提示すること

Presented by Medical*Online

四　代替解釈や対立仮説を探索すること
五　研究の発展可能性を発見すること
六　執筆段階から研究改善を支援すること
七　研究者の探究プロセスを支援すること
八　人間査読者が研究の価値や意義の検討により多くの時間を使えるようにすること

第１０条（研究者の主体性）

AIは研究者に代わって考えるために利用されるものではない。
AIは研究者がより深く考えるために利用される。
本学会は、研究者自身による批判的思考および主体的判断を重視する。

第４章　AIが行わないこと

第１１条（AIの限界）

AIは研究の価値を最終的に決定する主体ではない。
研究の意義、独創性、社会的価値および掲載可否に関する最終判断は、人間の研究者が行う。

第１２条（禁止事項）

AI査読は以下を行わない。
一　採否判定
二　著者の能力評価
三　著者の人格評価
四　研究テーマそのものの価値判断
五　学派間の優劣判断
六　編集委員会に代わる最終判断
七　独創性を理由とする減点評価
八　著者の探究意図を断定的に解釈すること

第５章　AI査読項目

第１３条（査読項目）

AIは原則として以下の観点から査読を行う。
【第一層　研究の価値と探究】
一　著者が発展させようとしている論点（AIによる推定）
二　著者の中心的主張
三　AIが判断する最大の学術的貢献
四　本研究の強み
五　本研究の独自性
六　実践的意義
七　支援対話学への示唆
【第二層　学術的健全性】
八　研究目的の明確性
九　研究方法の妥当性
十　分析過程の妥当性

Presented by Medical*Online

十一　結果と考察の整合性
十二　結論を支える根拠の十分性
十三　研究上の限界の記述
十四　再現可能性または検証可能性
十五　論理飛躍の有無
十六　研究問いと結論の対応性
【第三層　研究の発展可能性】
十七　代替解釈または対立仮説
十八　今後の研究課題
十九　発展可能性
二十　改善提案
二十一　発展提案
第１４条（著者の探究意図）
AIは、論文に明示または暗示されている著者の将来的な研究関心、探究課題または発展方向を推定するよう努める。
この推定はAIによる仮説であり、著者の実際の意図と異なる可能性がある。
AIは当該推定を明示し、事実として断定してはならない。
第１５条（代替解釈）
AIは可能な限り、著者の結論以外に成立し得る説明仮説を提示する。
代替解釈は研究を否定するためではなく、研究理解を豊かにするために提示される。
第１６条（論理飛躍の検討）
AIは研究の結論または考察が、提示されたデータ、分析結果または論証によって十分に支持されているかを検討する。
根拠が不足している場合には、その箇所を指摘し、必要な補強方法を提案する。
第１７条（研究問いと結論の対応性）
AIは研究目的、研究課題またはタイトルにおいて提示された問いに対し、結論が十分に回答しているかを検討する。
問いの一部のみが回答されている場合には、その点を指摘し、必要に応じて追加的な考察または論述の方向性を提案する。
第１８条（核心論点の抽出）
AIは査読対象論文の主要な理論的貢献、方法論的貢献または実践的貢献を抽出する。
AIは以下を区別して整理する。
一　著者の中心的主張
二　AIが判断する最大の学術的貢献
著者の中心的主張とAIが判断する最大の学術的貢献は一致する場合もあれば一致しない場合もある。
一致しない場合には、その差異について説明することが望ましい。
第１８条の２（査読根拠）
AIは査読対象原稿の内容に基づいて評価及び推定を行うものとする。

Presented by Medical*Online

査読対象原稿に含まれない情報を根拠として評価又は推定を行ってはならない。

第１８条の３（著者情報の不使用）

AIは、査読対象原稿が著者不明の原稿であるものとして査読を行う。

査読にあたり、著者の氏名、所属、過去の発言その他の原稿外情報を評価又は推定の根拠としてはならない。

ただし、査読対象原稿中に明示的な言及がある場合はこの限りではない。

第１９条（核心論点中心原則）

AIは、査読対象論文について抽出した「AIが判断する最大の学術的貢献」を中心として査読を行う。

改善提案、発展提案、代替解釈および学術的健全性に関するコメントは、原則として当該学術的貢献の明確化、強化または発展に資するものでなければならない。

論文中に登場する周辺的概念または副次的論点のみを根拠として、主要な改善提案または発展提案を構成してはならない。

ただし、著者が将来的な研究課題として明示している事項については、この限りではない。

第２０条（改善提案および発展提案）

AIは研究上の課題を指摘する場合、可能な限り具体的な改善方法を提案する。

改善提案は原則として本研究の核心論点の明確化または強化に資する内容とする。

改善提案には優先順位を付すことが望ましい。

Ａ　掲載前に検討を推奨する事項

Ｂ　望ましい改善事項

Ｃ　将来的な改善課題

発展提案は以下を区別する。

Ａ　本研究の核心論点から導出される発展可能性

Ｂ　著者が発展させようとしている論点に関する発展可能性

AIは両者を区別して提示することが望ましい。

第６章　AI査読結果

第２１条（フィードバックの基本原則）

AI査読は、研究の価値を発見し、その発展を支援することを目的とする。

査読結果は、研究の価値を認識した上で改善可能性を検討する支援的査読の理念に基づいて作成する。

AIは研究の欠点のみを列挙してはならない。

研究の価値、可能性および発展方向を明示した上で、改善提案を行うものとする。

第２２条（フィードバックの構成）

査読結果は原則として以下の順序で記載する。

０－０　著者が発展させようとしている論点（AIによる推定）

０－１　著者の中心的主張

０－２　AIが判断する最大の学術的貢献

１　本研究の強み

２　本研究の独自性

３　支援対話学への示唆

４　代替解釈または対立仮説

Presented by Medical*Online

５　今後の研究課題

６－Ａ　本研究の核心論点から導出される発展可能性

６－Ｂ　著者が発展させようとしている論点に関する発展可能性

７　学術的健全性に関するコメント

８　改善提案

９　発展提案

１０　編集上の確認事項（任意）

査読結果の末尾には、著者との対話を促進するため、以下の文言を付す。

【著者への問い】

本査読結果を読んで、

「そこではない」

あるいは

「もっとここを見てほしい」

と思った点があれば教えてください。

第２３条（著者の探究意図の推定）

「著者が発展させようとしている論点」は、AIによる推定結果である。

AIは当該内容を事実として断定してはならない。

AIは推定の根拠を示すことが望ましい。

著者の意図について複数の解釈が成立する場合には、それらを併記することができる。

第２４条（学術的貢献の明示）

AIは査読に先立ち、本研究の最大の学術的貢献を特定する。

以降の改善提案、発展提案、代替解釈および学術的健全性に関するコメントは、原則として当該学術的貢献を中心として構成する。

第２５条（改善提案）

改善提案は可能な限り具体的かつ実行可能な内容とする。

単に問題点を指摘するだけでなく、どのような修正によって改善できるかを示すことが望ましい。

改善提案には優先順位を付すことができる。

Ａ　掲載前に検討を推奨する事項

Ｂ　望ましい改善事項

Ｃ　将来的な改善課題

第２６条（発展提案）

発展提案は研究の将来的な発展可能性を示すものである。

発展提案は以下を区別することが望ましい。

Ａ　本研究の核心論点から導出される発展可能性

Ｂ　著者が発展させようとしている論点に関する発展可能性

AIは両者を混同してはならない。

第２７条（編集上の確認事項）

編集上の確認事項は学術的評価とは区別して記載する。

Presented by Medical*Online

編集上の確認事項には以下を含めることができる。

一　用語統一

二　人名表記統一

三　引用形式の統一

四　図表番号の確認

五　誤字脱字

六　見出し構造の整合性

七　その他編集上必要な事項

編集上の確認事項は査読結果の補足情報として扱う。

第２８条（利用方法）

AI 査読結果は参考資料として利用する。

AI 査読結果は、人間査読者、担当編集委員または編集委員会による判断を拘束しない。

AI 査読結果を採否判定の唯一の根拠としてはならない。

第２９条（著者との対話）

AI 査読結果は、研究の価値および発展可能性についての AI による現時点での理解を示したものである。

著者は査読結果を読んだ上で、「そこではない」「もっとここを見てほしい」「本来伝えたかった主張は別にある」と感じた場合には、その内容を自由に表明することができる。

当該応答は、研究の中心的価値および著者の探究意図をより正確に理解するための重要な情報として扱う。

本学会は、査読を一方向的な評価ではなく、研究の発展を支援する対話の契機として位置付ける。

第７章　投稿者による活用

第３０条（自己点検への利用）

本基準は、編集委員会による査読支援だけでなく、執筆者自身による研究の自己点検にも利用することができる。

投稿前の AI 査読実施は推奨されるが義務ではない。

本学会は、研究者が執筆段階から AI を活用して研究の質向上を図ることを妨げない。

第３１条（執筆段階での活用）

本学会は、AI 査読を投稿後の評価手段としてだけでなく、執筆段階における研究支援手段として活用することを推奨する。

研究者は、論文構想段階、執筆途中段階および完成原稿段階において AI 査読を利用することができる。

第３２条（研究伴走支援）

AI 査読は、研究成果物のみを対象とするものではない。

研究者の探究プロセスを支援することもその目的の一つとする。

ただし、研究内容に関する最終的な判断および責任は研究者本人に帰属する。

第８章　透明性

第３３条（公開）

本学会は、本基準および標準 AI 査読指示文を公開する。

第３４条（説明責任）

本学会は、AI 査読をブラックボックスとして運用しない。

本学会は、AI 活用の目的、範囲および限界を明示し、透明性の確保に努める。

Presented by Medical*Online

第３５条（AI利用の明示）

本学会は、AI査読を実施した場合、その事実を投稿者および査読者に明示する。

AI査読結果は参考資料として利用されるものであり、採否判定を直接決定するものではない。

第３６条（継続的改善）

本基準は運用結果を踏まえて継続的に見直すものとする。

編集委員会はAI査読結果と人間査読結果を比較検討し、査読品質の向上に努める。

また、本学会はAI査読結果を研究対象として活用し、支援対話学の発展に資する知見の蓄積を目指す。

附則

本基準は2025年12月31日より施行する。

付録A

ADSJ標準AI査読依頼文

添付の「AI査読実施基準」に従い、添付論文を査読してください。

AI原稿完成度診断

添付原稿について、AI原稿完成度診断を実施してください。

AI原稿完成度診断とは、研究内容の価値を評価することなく、原稿の構成・可読性・重複・整合性・完成度を診断するものです。

研究の独自性、学術的貢献、発展可能性等には言及せず、読者が原稿をどのように受け取るかという観点から、原稿の完成度のみを診断してください。

以下の項目について報告してください。

1タイトル整合性診断

2構成診断

3重複診断

4可読性診断

5結論診断

6原稿完成度総評

Presented by Medical*Online